

◎第一地区	足利中	飛騨中	◎新原中	作合中	長谷中	三田中	氷沼中	常盤中	葛生中	安蘇中	赤見中	吾妻中	北妻中	南妻中	◎城西	佐野中	荒川中	下江中	大江中	大山中	小山中	武砂中	馬頭中	小川中	七川中	◎境山	◎南那須	
岡村喜与治	福島	真下	矢部	針谷	中川	縫山	神村	津布	津久	刑部	小竹	春日本	橋本	大野	小高	岡手	大塚	滝野	笹沼	山口	永田	上田	加藤	増淵	小泉	藤田	上野	
	茂滋	茂宏	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次	昭次

昭和43年度栃木県中学校長会一般会計予算案

収入	795,600円
支出	795,600円
差引残高	0

(収入内訳)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
I会費	695,600	604,800	90,800	3,700×188 (前年度より1人当り500円増)
II繰越金	0	39,033	39,033	
III雑収入	100,000	100,300	300	
合計	795,600	744,133	51,467	

(支出内訳)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
I事務局費	505,800	431,300	74,500	
1事務費	66,000	30,000	36,000	20,300×12=243,600 20,300×4=81,200 1,000×12=12,000 800×10=8,000
2事務職員手当	344,800	306,300	38,500	
3旅費	45,000	45,000		
4会議費	50,000	50,000		
II事業費	69,500	96,000	26,500	理事会6回 協議員会5回
1研修費	5,000	4,000	1,000	
2会報費	8,500	15,000	6,500	2回発行(1回は総会費より)
3専門部会費	21,000	27,000	6,000	1部会3,000円 7部会
4連絡会議費	5,000	5,000		
5大会費	30,000	45,000	15,000	総会費
III分担金	188,000	189,000	1,000	
1全日中分担金	150,400	151,200	800	全日中 1人800円×188校
2関プロ分担金	37,600	37,800	200	関プロ 1人200円×188校
IV慶弔費	10,000	5,000	5,000	
1慶弔費	10,000	5,000	5,000	会員以外の慶弔
V積立金	10,000	10,000		
1積立金	10,000	10,000		事務職員退職金
VI予備費	12,300	12,833	533	
1予備費	12,300	12,833	533	
合計	795,600	744,133	51,467	

西山毛第第
辺野三二
中中中中中

須赤阿柴長
藤羽部崎野
喜好祐
裕平理悦寿

愛協富名北
宕和田草郷
合中中中中

磯谷堀三粉
津江村川
正正道三
三司郎郎保

◎足尾西
尾地中
中岡

谷佐
口藤
寅里
次弘

◎那須北地区	須賀川中	川西中	黒羽中	湯津上中	佐久山中	金田南中	金田北中	野崎中	親園中	◎大田原中	上江中	喜連川中	阿久津中	北高根中	熟田中	◎大宮中	大生中	船生中	船根中	片原中	新岡中	新高原中	泉中	矢板中	塩谷地区	藤岡一中	藤岡二中	藤岡三中	岩舟中	小野寺中	静和中			
本横吉殿榊金江松金佐	塚新篠斎入高安大船市笠川植永福	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	原井原藤江瀬達貫山村間俣木井康	
正男雄郎二男松和衛夫	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛	司二雄清吾晃三作一澄一一雄助寛

栃木県中学校長会一般会計決算 (昭和42年度)

収入	814,831円
支出	814,831円
差引残高	0円

(収入内訳)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
I会費	604,800	604,800		3,200円×189校
II繰越金	39,033	39,033		
III雑収入	100,300	170,998	70,698	事業部より、預金利子
合計	744,133	814,831	70,698	

(支出内訳)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
I事務費	431,300	478,676	47,376	
1事務職員手当	306,300	325,000	18,700	事務職員ベースアップによる
2需要費	27,000	46,781	19,781	印刷代、事務用品代、郵便料、電話代
3旅費	45,000	50,760	5,760	全日中、関プロ会議出席旅費
4会議費	50,000	53,135	3,135	理事会、協議員会昼食代
5接待費	1,000	1,000		一条中へ茶代
6雑費	2,000	2,000		"
II事業費	96,000	96,180	180	
1研修費	4,000	4,000		研究集録印刷代
2会報費	15,000	9,000	6,000	会報1回発行
3部会費	27,000	27,000		9部会 1部会3,000円
4連絡会議費	5,000	6,000	1,000	小・中合同研修会分担金
5大会費	45,000	50,180	5,180	総会費
III分担金	189,000	189,000		
1全日中分担金	151,200	151,200		800円×189校
2関プロ分担金	37,800	37,800		200円×189校
IV慶弔費	5,000	20,000	15,000	
1慶弔費	5,000	20,000	15,000	香料・花輪代
V積立金	10,000	10,000		
1積立金	10,000	10,000		事務職員退職金
VI予備費	12,833	20,975	8,142	
1予備費	12,833	20,975	8,142	事務局移転に伴う謝礼、広告料等
合計	744,133	814,831	70,698	

黒田原中
広谷中
高久中
大島中
両郷中

依羽室横五
藤山井尾十
寅三美佐
吉郎保武弘

黒芦伊大那
磯野王野須
中中中中中

花渡平村増
崎小野上洲
三洋
元郎誠二実

三西高鍋東
島那須林掛那
中中中中中

村植室村白
上竹井上井
源徳古四一
太郎重穂郎

中学校長会退会者(二名)

菊地啓光 旭丘中
石原洋三 星宮中
益子四郎 雀宮中
小倉幸四郎 明治中
小池家傳 鹿沼東中
橋本敏吉 鹿沼西中
星野弘敏 南摩中
吉田忠作 中宮中
友清貞吉 西方中
坂本重茂 真岡中
鈴木重造 茂木中
大坂利重 南高根中
大阿久政次 小賀中
大鳥羽喜逸 小野寺中
大島貫宮 矢板中
墨谷三郎 川西中
滝田清松 馬頭中
橋本三郎 足利西中
熊本昌雄 足尾中

中学校長転出者(七名)

三尾谷寛 (鳥山青年の家所長)
渡森三男 (小百小学校長)
村田正二郎 (久下田小学校長)
平野英男 (岩舟小学校長)
塚原正寿 (大木須小学校長)
田沢武司 (葛生小学校長)
町田正一 (出流原小学校長)

十年勤続表彰者(四名)

沢村艶雄 市羽中
戸室武重 黒母井中
俵藤吉 黒田原中
縫田文次 田沼中
鮎田実 清洲中

十五年勤続表彰者(二名)

熊倉貞三 栗野中
川俣信一 片岡中
湯沢鶴二 栗山中
大高徳治郎 佐野西中

二十年勤続表彰者(二名)

栃木県中学校長会規約(改正案)

第一章 名称及事務所

第一条 本会は、栃木県中学校長会と称する。
第二条 本会は、事務所を会長の指定するところにおく。

第二章 目的及事業

第三条 本会は、中学校教育の振興を図ることを目的とする。
第四条 本会は、前条の目的を達成するために、左の事業を行なう。

- 一、中学校教育の調査研究
- 二、教育振興に関する運動
- 三、その他、必要な事項

第三章 組織

第五条 本会は、県下中学校長をもって組織する。

第四章 役員

第六条 本会に左の役員を置く。
会長 一名
副会長 四名
理事 若干名
協議員 若干名
監事 三名
第七条 前条の役員の任務は、左の通りとする。
一、会長は、本会を代表して会務を統

括する

一、副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
二、理事は、理事会協議員会に出席し、会務の運営にあたる。
三、協議員は、協議員会に出席し、会務を審議する。

第八条 役員は、左の方法で選出する。
一、会長、副会長、監事は総会で会員の中から選出する。
二、理事は、各都市中学校長会長及び事務局長、事務局各部長、各専門部長をあてる。
三、協議員は、四校につき一名の割合で各都市中学校長会が互選する。

第九条 役員の任期は、一か年とし専任を妨げない、但し補欠役員の任期はその残任期間とする。

第五章 会議

第十条 本会の会議は、左の通りとし会長が招集する。
一、総会 (定期総会は毎年五月に行う)
二、協議員会
三、理事会

第十一条 前条の会議の任務は、左の通りとする。
一、総会は、本会の最高決議機関で事業計画、予算決算その他重要事項を議決する。
二、協議員会は、総会に次ぐ決議機関で必要事項について審議する。
三、理事会は、総会、協議員会で決議された方針に従い会務を執行する。

第十二条 すべての会議は定員の過半数で成立し、議決は出席者の多数決による。

第六章 事務局・専門部

第十三条 本会は第四条の事業を行うため左の事務局・専門部を置く。

- 一、事務局に庶務・会計部を置く
- 二、専門部は調査・研修・編集・職員対策・進路対策・修学旅行・福利厚生とする

第十四条 事務局には局長、部には部長若千名を置き、左の方法で選出する。

- 一、事務局員は、会長の委嘱による
- 二、編集部は、各部の代表をあてる
- 三、その他の部は、理事会にはかり会長がこれを委嘱する

第七章 会計

第十六条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって当てる。

第十七条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

付則

第十八条 規約の改正は、総会の決議により運営に必要な細則は協議員会で定める。

第十九条 本規約は、本会が設立された昭和二十二年十二月十二日から施行する。

昭和三十八年五月四日改正
昭和四十三年五月四日再改正

発行人 会長 野祐寿
(足利市立第二中学校長)
編集人 編集部長 波多野昇
(宇都宮市立陽西中学校長)
印刷所 三共印刷株式会社
宇都宮市旭町三(三、四三)